

# 職能別資格検定試験詳細規定

2023年4月1日改定  
公益社団法人日本山岳ガイド協会  
試験・研修委員会

## 自然ガイド資格・登山ガイド資格

### 自然ガイドステージⅠ

#### ●職能範囲

国内において無雪期に、人間社会と隣接する里地・里山・山地・高原において自然、歴史、民俗等を解説する自然ガイド行為を行う事ができる。

※自然ガイド単独資格者は、ピークハントが主たる目的となる登山ガイド業務は、行ってはならない。

#### <活動エリア>

雪の無い時期の高原、山野、里地里山、アクティビティの対象として沢を使う沢あそび。

上高地、尾瀬ヶ原、霧ヶ峰等の高原など。

ただし山岳地においても公共交通手段でアプローチ出来るフィールドでその施設周辺での活動は認められる。立山弥陀ヶ原、千畳敷カール、白馬八方尾根八方池までなど。

沢あそびとは、容易な沢を利用した行動形態を指し、登山道などに隣接した溪流で行うアクティビティ。具体的には、PFD（ライフジャケット）やヘルメットを着用するなど安全を確保した上で淵や釜などで泳いだりする行為。

- ・ 沢、川に林道または登山道、遊歩道が並行してあること。
- ・ 終了点から林道または明確な登山道があること。
- ・ 滝がないこと、あるいは滝は容易に高巻き・迂回できること。沢を遡行することはできない。
- ・ 淵、釜での行動は許容されるが、足の立たない淵、釜は原則通らない。  
沢登り・沢歩きはできない。

#### ●受験資格

- ・ 満18歳以上で健康で体力があり、通算100日以上自然活動経験を有する者。  
詳細は「2023年度受験資格における登山経験・技術基準表（登山ガイド・自然ガイド）」参照。  
⇒ <http://jfmga.com/syutokuniatatte.html>
- ・ 当会正会員の場合は、資格認定証の有効期限内であること。

#### ●受験申請書類（筆記試験申請時提出書類）

- ①受験申請書＋顔写真2枚
- ②住民票
- ③自然活動歴報告書、ガイド歴がある場合にはその報告書  
（遡って記載できるのは10年前までの記録とする）
- ④健康診断書（筆記試験日前3ヶ月以内に受診したもの）

●筆記試験（一次試験）

- ・一次試験合格者が二次試験の実技検定試験を受験できる。
- ・筆記試験料 25,000円
- ・他の資格で一次試験合格している場合は共通科目が免除されるため、受験料は20,000円（FCI資格者はこの限りではない）

●筆記試験科目

試験科目	出題内容
共通科目 基礎的知識	① スポーツ科学の知識 ② 義務教育レベルの理科的基礎知識 （地学、生物、物理・化学的な基礎知識） ③ 山村の経済・文化・歴史・民俗の知識 ④ 自然環境の知識と保護保全利用について
共通科目 ガイド業務関連知識	① ガイド業務関連法 ② ガイド業務関連の歴史 ③ ガイド倫理およびマナー ④ サービス業としてのガイド業について
専門科目 自然ガイド専門知識	① 自然ガイドの技術一般、解説技術、用具に関する知識 ② 自然ガイド活動エリアの自然の知識 ③ 気象の知識 ④ 読図の知識 ⑤ エコツーリズムなど自然環境の保全や利用に関する知識
専門科目 安全管理	① 安全管理知識および事故予防に関する知識 ② 行動中の健康管理に関する知識 ③ 環境要因による疾病・怪我に関する知識 ④ セルフレスキュー・危急時対応に関する知識 ⑤ 自然ガイドに必要なロープ技術について
小論文	・ガイドの役割や責務、およびガイドの資質について問う ・自然の知識と解説能力を問う

- ・筆記試験の実施は、他のガイド種別と同時に行う。
- ・他の資格で一次試験に合格している場合は共通科目が免除される。（FCI資格者はこの限りではない）

●一次試験の有効年数

一次試験の合格有効年数は、合格通知書発行日から5年目の当該日までとする。

●実技検定試験（二次試験）

各実技科目の提出書類

- ①実技検定試験受験および義務講習受講申込書
- ②実技検定試験受験および義務講習受講誓約書
- ③最初の申請時提出書類から変更のあった内容についての再提出部分

●実技検定試験科目および検定試験料

検定項目	検定地	日数	検定試験料	備考
無雪期自然観察路ルートガイドング 自然解説技術、安全管理技術	日本国内	2日	35,000	免除規定 (注1)
延べ日数計		2日		

(注1) 認定養成指導者による同等の検定を経て免除することが出来る。この場合、10,000円の審査料となる。

●実技検定試験内容

検定科目	検定内容
無雪期自然観察路ルートガイドング 自然解説技術、安全管理技術	① 無雪期のルートガイドング技術と歩行技術 ② セルフレスキュー、ロープ操作と固定ロープの方法 ③ 自然観察と解説技術および安全管理
筆記試験	実技検定試験に付帯する筆記試験を実施する場合がある。

●各科目の有効年数

一次試験を除く、各科目の合格有効年数は、合格通知書発行日から3年目の当該日までとする。

●受験者義務講習会および講習受講料

講習項目	講習地	日数	講習受講料	備考
危急時対応技術講習 ※	日本国内	2日	¥30,000	検定は行なわない

※危急時対応技術講習会の受講資格は、「無雪期自然観察路ルートガイドング、自然解説技術、安全管理技術」の受講後あるいは免除通知書を受け取ってからとする（検定の可否は問わない）。

・受験者義務講習会は、ガイドの安全管理にとって重要な科目となっている。本科目を受講しない場合には認定通知書が発行されないため、予め講習会受講日程をよく把握しておくこと。

・他資格を所持していて、既に危急時対応技術講習もしくはファーストエイド講習会を受講している場合はこれを免除する。

●受験者義務講習会内容

講習科目	講習内容
危急時対応技術講習	① 安全管理 ② 危急時の初期対応 ③ 危険の予知と対応・リスクマネジメント ④ 気象判断・法的責任・保険 ⑤ ロールプレイによる事故処理シミュレーション

### ●ガイド資格認定

全科目に合格し、且つ、受験者義務講習を修了した者へは、ガイド資格認定通知書を発行する。認定通知書受給者は、本会正会員団体に入会し、正会員団体より入会手続を行う。手続きが完了したのものには正会員団体を通して、本会よりガイド資格認定証（本会正会員証）およびガイドバッヂを付与する。

本会に入会しなければガイド活動を行うことは出来ない。

### ●資格更新について

- ・資格は3年間の資格有効期限内に4ポイント以上の資格更新研修を修了することで更新される。
- ・本会会員が既に取得している他の資格は、新たに取得した資格の有効期限と同一の有効期限が付与される

#### 【更新の流れ】

①更新研修申請書＋研修費納入→②更新研修履修→③研修レポート提出→④更新研修修了書発行→⑤4ポイント履修修了→⑥全てのガイド資格の更新

### ●検定員・講師の配置

実技検定には原則として受験者6名以内に対して1名の検定員を配置する。

危急時対応技術講習は原則として受験者6名以内に対して1名の講師を配置する。

●怪我、病気その他、特別な理由で有効年数内に試験または義務講習会が受けられない事態が発生した場合は、それを証明する書類（診断書または本人の理由証明書など）を提出し、本会試験・研修委員会の審議に諮り期間の延長が認められる場合がある。

●結果通知に関しては合否のみであり、内容、詳細の問い合わせについては応じない。

## 自然ガイドステージⅡ

### ●職能範囲

国内において四季を通じて、人間社会と隣接する里地・里山・山地・高原において自然、歴史、民俗等を解説する自然ガイド行為を行う事ができる。

※自然ガイド単独資格者は、ピークハントが主たる目的となる登山ガイド業務は、行ってはならない。

#### <活動エリア>

雪の無い時期の高原、山野、里地里山、アクティビティの対象として沢を使う沢あそび、および積雪期の里地里山。高原、山野は、森林限界を越えない範囲とする。

積雪期の日光戦場ヶ原、霧ヶ峰などの交通機関と隣接する地帯。

沢あそびとは、容易な沢を利用した行動形態を指し、登山道などに隣接した溪流で行うアクティビティ。具体的には、PFD（ライフジャケット）やヘルメットを着用するなど安全を確保した上で溯や釜などで泳いだりする行為。

- ・沢、川に林道または登山道、遊歩道が並行してあること。
  - ・終了点から林道または明確な登山道があること。
  - ・滝がないこと、あるいは滝は容易に高巻き・迂回できること。沢を遡行することはできない。
  - ・溯、釜での行動は許容されるが、足の立たない溯、釜は原則通らない。
- 沢登り・沢歩きはできない。

### ●受験資格

- ・満18歳以上で健康で体力があり、本会の「自然ガイド ステージⅠ」資格を有し、資格認定証の有効期限内であること。
  - ・ステージⅠの試験から連続して受験する場合は、ステージⅠの無雪期実技試験を合格した者。
  - ・通算100日以上自然活動経験を有し、内10日以上積雪期の自然活動経験を有する者。
- 詳細は「2023年度受験資格における登山経験・技術基準表（登山ガイド・自然ガイド）」参照。  
⇒ <http://jfmga.com/syutokuniatatte.html>

### ●他の資格取得者の受験について

- ・登山ガイドステージⅠを取得した者が自然ガイドステージⅡを取得する場合は、筆記試験において自然ガイドステージⅠの専門科目2科目を受験し、自然ガイドステージⅡの「積雪期自然観察ルートガイディング 自然観察指導技術、安全管理技術」検定を受験する。登山ガイドステージⅠ認定時に「危急時対応技術」義務講習を修了していない場合は、この科目修了後に自然ガイドステージⅡ資格認定となる。

### ●実技検定試験（二次試験）

各実技科目の提出書類

- ①実技検定試験受験および義務講習受講申込書
- ②実技検定試験受験および義務講習受講誓約書
- ③最初の申請時提出書類から変更のあった内容についての再提出部分

### ●実技検定試験科目および検定試験料

検定項目	検定地	日数	検定試験料	備考
積雪期自然観察ルートガイディング 自然解説技術、安全管理技術	日本国内	2日	¥40,000	免除規定 (注1)
延べ日数計		2日		

(注1) 認定養成指導者による同等の検定を経て免除することが出来る。この場合、10,000円の審査料となる。

### ●実技検定試験内容

検定科目	検定内容
積雪期自然観察ルートガイディング 自然解説技術、安全管理技術	①積雪期のルートガイディング技術と歩行技術 ②雪上でのスノーシュー、軽アイゼンなどの用具の使い方及び指導能力 ③自然観察と解説技術及び安全管理

※危急時対応技術講習を修了していない者は、積雪期自然観察ルートガイディング自然解説技術、安全管理技術受講前に危急時対応技術講習を修了すること。

●ガイド資格認定

全科目に合格し、且つ、受験者義務講習を修了した者へは、ガイド資格認定通知書を発行する。認定通知書受給者は、本会正会員団体に入会し、正会員団体より入会手続を行う。手続きが完了したものは正会員団体を通して、本会よりガイド資格認定証（本会正会員証）およびガイドバッヂを付与する。

本会に入会しなければガイド活動を行うことは出来ない。

●資格更新について

- ・資格は3年間の資格有効期限内に4ポイント以上の資格更新研修を修了することで更新される。
- ・本会会員が既に取得している他の資格は、新たに取得した資格の有効期限と同一の有効期限が付与される

【更新の流れ】

①更新研修申請書＋研修費納入→②更新研修履修→③研修レポート提出→④更新研修修了書発行→⑤4ポイント履修修了→⑥全てのガイド資格の更新

●検定員・講師の配置

実技検定には原則として受験者6名以内に対して1名の検定員を配置する。

危急時対応技術講習は原則として受験者6名以内に対して1名の講師を配置する。

●怪我、病気その他、特別な理由で有効年数内に試験または義務講習会が受けられない事態が発生した場合は、それを証明する書類（診断書または本人の理由証明書など）を提出し、本会試験・研修委員会の審議に諮り期間の延長が認められる場合がある。

●結果通知に関しては合否のみであり、内容、詳細の問い合わせについては応じない。

## 登山ガイドステージⅠ

### ●職能範囲

国内の無雪期においての山地・山岳地帯での整備された登山道で、登山ガイド行為を行う事ができる。

#### <活動エリア>

無雪期の一般登山道。登山地図の実線で示された登山道。アクティビティの対象として沢を使う沢あそび。破線、難路と示された登山道は除く。

テント泊や避難小屋泊も可能。

沢あそびとは、容易な沢を利用した行動形態を指し、登山道などに隣接した溪流で行うアクティビティ。具体的には、PFD（ライフジャケット）やヘルメットを着用するなど安全を確保した上で淵や釜などで泳いだりする行為。

- ・ 沢、川に林道または登山道、遊歩道が並行してあること。
- ・ 終了点から林道または明確な登山道があること。
- ・ 滝がないこと、あるいは滝は容易に高巻き・迂回できること。沢を遡行することはできない。
- ・ 淵、釜での行動は許容されるが、足の立たない淵、釜は原則通らない。

沢登り・沢歩きはできない。

### ●受験資格

満18歳以上で健康で体力があり、通算120日以上登山経験を有し、そのうちに積雪期の雪山登山経験が10日間以上を有すること。

詳細は「2023年度受験資格における登山経験・技術基準表（登山ガイド・自然ガイド）」参照。

⇒ <http://jfmga.com/syutokuniatatte.html>

- ・ 当会正会員の場合は、資格認定証の有効期限内であること。

### ●他の資格取得者、および現在受験中の者の受験について

登山ガイドステージⅡを受験申請し、登山ガイドステージⅠに受験資格を変更希望するものは所定の申請書により移行を認める。この場合、既に筆記試験、および実技試験「無雪期ルートガイディング自然解説技術」検定、「安全管理技術」検定に合格、および「危急時対応技術」義務講習が修了しているものは、所定の申請書を提出する事によりガイド認定が行われる。

### ●受験申請書類（筆記試験申請時提出書類）

- ①受験申請書＋顔写真2枚
- ②住民票
- ③登山経験報告書、ガイド歴がある場合にはその報告書（遡って記載できるのは10年前までの記録とする）
- ④健康診断書（筆記試験日前3ヶ月以内に受診したもの）

### ●筆記試験（一次試験）

- ・ 一次試験合格者が二次試験の実技検定試験を受験出来る。
- ・ 筆記試験料 25,000円
- ・ 他の資格で一次試験合格している場合は共通科目が免除されるため、受験料は20,000円（FCI資格者はこの限りではない）

●筆記試験科目

試験科目	出題内容
共通科目 基礎的知識	① スポーツ科学の知識 ② 義務教育レベルの理学的基礎知識 (地学、生物、物理・化学的な基礎知識) ③ 山村の経済・文化・歴史・民俗の知識 ④ 自然環境の知識と保護保全利用について
共通科目 ガイド業務関連知識	① ガイド業務関連法 ② ガイド業務関連の歴史 ③ ガイド倫理およびマナー ④ サービス業としてのガイド業について
専門科目 登山ガイド専門知識	① 登山技術一般、山岳および登山道に関する知識 ② 山地、里山を中心とする植物、動物、鳥類の生態系などに関する自然の知識 ③ 気象の知識 ④ 読図の知識 ⑤ エコツーリズムなど自然環境の保全や利用に関する知識
専門科目 安全管理	① 安全管理知識および事故予防に関する知識 ② 行動中の健康管理に関する知識 ③ 環境要因による疾病・怪我に関する知識 ④ セルフレスキュー・危急時対応に関する知識 ⑤ 登山ガイドに必要なロープ技術について
小論文	・ガイドの役割や責務、およびガイドの資質について問う ・自然の知識と解説能力を問う

- ・筆記試験の実施は、他のガイド種別と同時に行う。
- ・他の資格で一次試験に合格している場合は共通科目が免除される。(FCI 資格者はこの限りではない)

●一次試験の有効年数

一次試験の合格有効年数は、合格通知書発行日から5年目の当該日までとする。

●実技検定試験（二次試験）

各実技科目の提出書類

- ①実技検定試験受験および義務講習受講申込書
- ②実技検定試験受験および義務講習受講誓約書
- ③最初の申請時提出書類から変更のあった内容についての再提出部分



●実技検定試験科目および検定試験料

検定項目	検定地	日数	検定試験料	備考
無雪期ルートガイディング 自然解説技術	日本国内	2日	¥40,000	免除規定（注1）
安全管理技術	日本国内	2日	¥40,000	
延べ日数（選択科目を除く）		4日		

（注1）認定養成指導者による同等の検定を経て免除することが出来る。この場合、10,000円の審査料となる。

●実技検定試験内容

検定科目	検定内容
無雪期ルートガイディング 自然解説技術	① ガイディングに適切な装備について ② 出発準備について ③ ガイディング能力（行動） ④ ガイディング能力（自然解説・環境配慮）
安全管理技術	① 顧客へのロープ結束、簡易ハーネスの作成 ② 固定ロープの設置（横方向） ③ 下降技術 ④ 引き上げ技術 ⑤ ザックを利用した背負い搬送 ⑥ ツエルトの設営 ⑦ 水難事故防止のための基礎知識
筆記試験	実技検定試験に付帯する筆記試験を行う場合がある。

●各科目の有効年数

一次試験を除く各科目の合格有効年数は、合格通知書発行日から3年目の当該日までとする。

●受験者義務講習会および講習受講料

講習項目	講習地	日数	講習受講料	備考
危急時対応技術講習 ※	日本国内	2日	¥30,000	検定は行なわない

※危急時対応技術講習会の受講資格は、「安全管理技術」と「無雪期ルートガイディング 自然解説技術」の両科目の受験後あるいは免除通知書を受け取ってからとする（検定の可否は問わない）。

・受験者義務講習会は、ガイドの安全管理にとって重要な科目となっている。本科目を受講しない場合には認定通知書が発行されないので、予め講習会受講日程をよく把握しておくこと。

・他資格を所持していて、既に危急時対応技術講習もしくはファーストエイド講習会を受講している場合はこれを免除する。

### ●受験者義務講習会内容

講習科目	講習内容
危急時対応技術講習	① 安全管理 ② 危急時の初期対応 ③ 危険の予知と対応・リスクマネジメント ④ 気象判断・法的責任・保険 ⑤ ロールプレイによる事故処理シミュレーション

### ●ガイド資格認定

全科目に合格し、且つ、受験者義務講習を修了した者へは、ガイド資格認定通知書を発行する。認定通知書受給者は、本会正会員団体に入会し、正会員団体より入会手続を行う。手続きが完了したのものには正会員団体を通して、本会よりガイド資格認定証（本会正会員証）およびガイドバッヂを付与する。

本会に入会しなければガイド活動を行うことは出来ない。

### ●資格更新について

- ・資格は3年間の資格有効期限内に4ポイント以上の資格更新研修を修了することで更新される。
- ・本会会員が既に取得している他の資格は、新たに取得した資格の有効期限と同一の有効期限が付与される

#### 【更新の流れ】

①更新研修申請書+研修費納入→②更新研修履修→③研修レポート提出→④更新研修修了書発行→⑤4ポイント履修修了→⑥全てのガイド資格の更新

### ●検定員・講師の配置

実技検定には原則として受験者6名以内に対して1名の検定員を配置する。ただし、検定員が1名の時は別途1名の監督者を派遣する。（安全性、判定の公平性を保つ為）

危急時対応技術講習は原則として受験者6名以内に対して1名の講師を配置する。

●怪我、病気その他、特別な理由で有効年数内に試験または義務講習会が受けられない事態が発生した場合は、それを証明する書類（診断書または本人の理由証明書など）を提出し、本会試験・研修委員会の審議に諮り期間の延長が認められる場合がある。

●結果通知に関しては合否のみであり、内容、詳細の問い合わせについては応じない。

## 登山ガイドステージⅡ

### ●職能範囲

国内で四季を通じて整備された登山道において登山ガイド行為を行う事ができる。

#### <活動エリア>

無雪期の一般登山道。登山地図の実線で示されたコース。アクティビティの対象として沢を使う沢あそび。破線、難路と示された登山道は除く。

テント泊や避難小屋泊も可能。

沢あそびとは、容易な沢を利用した行動形態を指し、登山道などに隣接した溪流で行うアクティビティ。具体的には、PFD（ライフジャケット）やヘルメットを着用するなど安全を確保した上で淵や釜などで泳いだりする行為。

- ・ 沢、川に林道または登山道、遊歩道が並行してあること。
- ・ 終了点から林道または明確な登山道があること。
- ・ 滝がないこと、あるいは滝は容易に高巻き・迂回できること。沢を遡行することはできない。
- ・ 淵、釜での行動は許容されるが、足の立たない淵、釜は原則通らない。

沢登り・沢歩きはできない。

積雪期は、森林限界を越えないで、ロープウェイなど冬季も開設されている施設から2～3時間の日帰りできる範囲。

例：北八ヶ岳中山峠～高見石、縞枯山、北横岳まで。天狗岳・硫黄岳は範囲外。

### ●受験資格

・ 満18歳以上で健康で体力があり、通算120日以上以上の登山経験を有し、そのうちに積雪期の中でも寒さが最も厳しく降雪も多い時期であるおおよそ12月下旬から2月下旬の期間において、雪山登山経験が20日間以上を有すること。

詳細は「2023年度受験資格における登山経験・技術基準表（登山ガイド・自然ガイド）」参照。

⇒ <http://jfmga.com/syutokuniatatte.html>

- ・ 当会正会員の場合は、資格認定証の有効期限内であること。

### ●登山ガイドステージⅠ資格取得者の受験について

登山ガイドステージⅠを取得後に、登山ガイドステージⅡの資格取得を希望するものは所定の申請書を提出することにより移行を認める。この場合、実技試験「積雪期ルートガイディング 自然解説技術」検定および、「積雪期安全管理技術」検定を受験する。筆記試験は要しない。登山ガイドステージⅠ認定時に「危急時対応技術」義務講習を修了していない場合は、この科目修了後に登山ガイドステージⅡ資格認定となる。

### ●受験申請書類（筆記試験申請時提出書類）

- ① 受験申請書＋顔写真2枚
- ② 住民票
- ③ 登山経験報告書、ガイド歴がある場合にはその報告書（遡って記載できるのは10年前までの記録とする）
- ④ 健康診断書（筆記試験日前3ヶ月以内に受診したもの）

●筆記試験（一次試験）

- ・一次試験合格者が二次試験の実技検定試験を受験できる。
- ・筆記試験料 25,000円
- ・他の資格で一次試験合格している場合は共通科目が免除されるため、受験料は20,000円（FCI資格者はこの限りではない）

●筆記試験科目

試験科目	出題内容
共通科目 基礎的知識	① スポーツ科学の知識 ② 義務教育レベルの理科的基礎知識 （地学、生物、物理・化学的な基礎知識） ③ 山村の経済・文化・歴史・民俗の知識 ④ 自然環境の知識と保護保全利用について
共通科目 ガイド業務関連知識	① ガイド業務関連法 ② ガイド業務関連の歴史 ③ ガイド倫理およびマナー ④ サービス業としてのガイド業について
専門科目 登山ガイド専門知識	① 登山技術一般、山岳および登山道に関する知識 ② 山地、里山を中心とする植物、動物、鳥類の生態系などに関する自然の知識 ③ 気象の知識 ④ 読図の知識 ⑤ エコツーリズムなど自然環境の保全や利用に関する知識 ⑥ 積雪期の知識
専門科目 安全管理	① 安全管理知識および事故予防に関する知識 ② 行動中の健康管理に関する知識 ③ 環境要因による疾病・怪我に関する知識 ④ セルフレスキュー・危急時対応に関する知識 ⑤ 登山ガイドに必要なロープ技術について
小論文	・ガイドの役割や責務、およびガイドの資質について問う ・自然の知識と解説能力を問う

- ・筆記試験の実施は、他のガイド種別と同時に行う。
- ・他の資格で一次試験に合格している場合は共通科目が免除される。（FCI資格者はこの限りではない）

●一次試験の有効年数

一次試験の合格有効年数は、合格通知書発行日から5年目の当該日までとする。

●実技検定試験（二次試験）

各実技科目の提出書類

- ①実技検定試験受験および義務講習受講申込書
- ②実技検定試験受験および義務講習受講誓約書
- ③最初の申請時提出書類から変更のあった内容についての再提出部分

●実技検定試験科目および検定試験料

検定項目	検定地	日数	検定試験料	備考
無雪期ルートガイドング 自然解説技術	日本国内	2日	¥40,000	免除規定（注1）
積雪期ルートガイドング 自然解説技術	日本国内	3日	¥55,000	免除規定（注1）
安全管理技術	日本国内	2日	¥40,000	
積雪期安全管理技術	日本国内	3日	¥55,000	免除規定（注1）

（注1）認定養成指導者による同等の検定を経て免除することが出来る。この場合、10,000円の審査料となる。

●実技検定試験内容

検定科目	検定内容
無雪期ルートガイドング 自然解説技術	① ガイディングに適切な装備について ② 出発準備について ③ ガイディング能力（行動） ④ ガイディング能力（自然解説・環境配慮）
積雪期ルートガイドング 自然解説技術	① 雪上行動技術 ② ガイディングに適切な装備等・出発準備について ③ ガイディング能力（行動） ④ ガイディング能力（積雪期ルートガイドング） ⑤ ガイディング能力（自然解説・環境配慮）
安全管理技術	① 顧客へのロープ結束、簡易ハーネスの作成 ② 固定ロープの設置（横方向） ③ 下降技術 ④ 引き上げ技術 ⑤ ザックを利用した背負い搬送 ⑥ ツェルトの設営 ⑦ 水難事故防止のための基礎知識
積雪期安全管理技術	① 雪上行動技術 ② 出発準備・行動時の配慮 ③ 積雪期のロープ使用 ④ ツェルトの使用 ⑤ 雪崩対策
筆記試験	実技検定試験に付帯する筆記試験を行う場合がある。

●各科目の有効年数

一次試験を除く各科目の合格有効年数は、合格通知書発行日から3年目の当該日までとする。

### ●受験者義務講習会および講習受講料

講習項目	講習地	日数	講習受講料	備考
危急時対応技術講習 ※	日本国内	2日	¥30,000	検定は行なわない

※危急時対応技術講習会の受講資格は、「安全管理技術」と「無雪期ルートガイディング 自然解説技術」あるいは「積雪期ルートガイディング 自然解説技術」の受験後あるいは免除通知書を受け取ってからとする（検定の可否は問わない）。

・受験者義務講習会は、ガイドの安全管理にとって重要な科目となっている。本科目を受講しない場合には認定通知書が発行されないので、予め講習会受講日程をよく把握しておくこと。

・他資格を所持していて、既に危急時対応技術講習もしくはファーストエイド講習会を受講している場合はこれを免除する。

### ●受験者義務講習会内容

講習科目	講習内容
危急時対応技術講習	① 安全管理 ② 危急時の初期対応 ③ 危険の予知と対応・リスクマネジメント ④ 気象判断・法的責任・保険 ⑤ ロールプレイによる事故処理シミュレーション

### ●ガイド資格認定

全科目に合格し、且つ、受験者義務講習を修了した者へは、ガイド資格認定通知書を発行する。認定通知書受給者は、本会正会員団体に入会し、正会員団体より入会手続を行う。手続きが完了したのものには正会員団体を通して、本会よりガイド資格認定証（本会正会員証）およびガイドバッヂを付与する。

本会に入会しなければガイド活動を行うことは出来ない。

### ●資格更新について

- ・資格は3年間の資格有効期限内に4ポイント以上の資格更新研修を修了することで更新される。
- ・本会会員が既に取得している他の資格は、新たに取得した資格の有効期限と同一の有効期限が付与される

#### 【更新の流れ】

①更新研修申請書＋研修費納入→②更新研修履修→③研修レポート提出→④更新研修修了書発行→⑤4ポイント履修修了→⑥全てのガイド資格の更新

### ●検定員・講師の配置

実技検定には原則として受験者6名以内に対して1名の検定員を配置する。ただし、検定員が1名の時は別途1名の監督者を派遣する。（安全性、判定の公平性を保つ為）

危急時対応技術講習は原則として受験者6名以内に対して1名の講師を配置する。

●怪我、病気その他、特別な理由で有効年数内に試験または義務講習会が受けられない事態が発生した場合は、それを証明する書類（診断書または本人の理由証明書など）を提出し、本会試験・研修委員会の審議に諮り期間の延長が認められる場合がある。

●スキー資格については2023年度より独立資格となったため、スキーの詳細規定を参照すること。

●結果通知に関しては合否のみであり、内容、詳細の問い合わせについては応じない。

**認定養成指導者による同等の検定：**

本会の認定する養成指導者は、本会の検定審査方法に従って、同等の実技検定試験を実施することができる。この認定養成指導者による免除申請科目の有効年数は、同等検定科目修了日より3年間である。

（参考：本会のガイド養成指導者認定に関する規定）

## 登山ガイドステージⅢ

### ●職能範囲

国内で無雪期を通じて登山道が示されているコースの登山ガイド行為を行うことができる。  
積雪期においては、通年営業を行う施設（山小屋、レストハウスなど）から容易に登山出来る領域で岩稜、急峻な雪稜を持たない範囲をガイド出来る。  
但し、スキーガイド分野は別に資格を取得する必要がある。

#### <活動エリア>

無雪期の一般登山道。登山地図の実線、破線で示されたコース。  
テント泊や避難小屋泊を利用する縦走コース、沢歩きなど。

沢歩きとは、基本的には日帰り、沢を歩きで遡行することを指す。滝の登攀や高巻き、釜の泳ぎがある沢登りではなく、渓谷を歩いて遡行して稜線や山頂を目指す形態とする。

滝を登る場合は、傾斜の緩い斜滝（高低差 10m程度）を対象とする。

- ・ 沢、川と林道または登山道が隣接しており、緊急時退避が可能なこと。
- ・ 登山道と並行していない場合であっても終了点から明確な登山道があること。
- ・ 大きな滝（目安として高さ 20m 以上）がない。あっても高巻道が明瞭なこと。
- ・ 稜線（山頂）まで登山道あるいは明瞭な踏み跡があり登り詰めることが容易なこと。

1 日の遡行時間は 5～6 時間程度。沢登りはできない。

積雪期は、山小屋から日帰り可能な容易な雪山登山。

例：天狗岳・硫黄岳、蓼科山、北ア西穂独標まで など。

詳細については、自然ガイド・登山ガイドにおけるガイド対顧客標準人数比率に係る規定を参照のこと。

### ●受験資格

- ・ 既に登山ガイドステージⅡを取得し、資格認定証の有効期限内であること。
- ・ 書類審査日までに同資格として正会員入会后 1 年を経過した者、且つ同資格として 100 日以上のガイド実務経験を有すること。
- ・ ルートファインディング及び幕営を要する無雪期バリエーションルート 5 本以上の経験があり、全て先頭をつとめていること。
- ・ 沢登り 1 級以上を 12 ルート以上遡行した経験があり、全て先頭をつとめていること。
- ・ 森林限界を超える積雪期の雪山登山 40 日以上の経験があること。そのうち 10 峰以上はピッケル／アイゼンを使用した登山であること。
- ・ 既に危急時対応技術講習会もしくはファーストエイド講習会を修了している者。

詳細は「2023 年度受験資格における登山経験・技術基準表（登山ガイド・自然ガイド）」参照。

⇒ <http://jfmga.com/syutokuniatatte.html>

### ●受験申請書類（書類審査時提出書類）

- ①書類審査申請書（書類審査料 5,000 円）
- ②ガイド歴・登山歴報告書

ガイド歴以外に、バリエーションルート、沢登り、積雪期の雪山登山の経験を必ず明記すること。  
（遡って記載できるのは 10 年前までの記録とする）



●書類審査内容

- ・提出書類の整合性、登山歴（ガイド歴）の審査を行う。
- ・書類に虚偽があった場合は、実技検定に進んでいたとしても遡って不合格とする。
- ・書類審査日から5日以内に合否通知を発送する。

●受験の流れ

- ・書類審査→ロープワーク技術と岩稜歩行技術までは順番に受験・合格しなければ以降の検定は申込み・受験できない。

●実技検定試験（二次試験）

各実技科目の提出書類

- ①実技検定試験受験申込書
- ②実技検定試験受験誓約書
- ③最初の申請時提出書類から変更のあった内容についての再提出部分

●実技検定試験科目および検定試験料

検定項目	検定地	日数	検定試験料	備考
ロープワーク技術と岩稜歩行技術	日本国内	2日	¥50,000	
無雪期ルートガイドイング	日本国内	3日	¥60,000	
積雪期ルートガイドイング	日本国内	3日	¥60,000	

●実技検定試験内容

検定科目	検定内容
ロープワーク技術と岩稜歩行技術	① 岩稜歩行技術 ② ショートロープ技術 ③ レスキュー技術
無雪期ルートガイドイング	① 無雪期でのルートガイドイング技術 ② 無雪期でのルート維持とルートファインディング技術 ③ テント泊でのクライアントケア技術
積雪期ルートガイドイング	① 積雪期のルートガイドイング技術と歩行技術 ② 雪上での用具の使い方の指導能力 ③ 積雪期のセルフレスキュー ④ 積雪期の安全管理技術 ⑤ 雪崩対策 ⑥ 積雪期のショートローピング技術

●ガイド資格認定

全科目に合格した者へは、ガイド資格認定通知書を発行し資格変更後の資格認定証（本会正会員証）を発行する。

●各科目の有効年数

書類審査を除く各科目の合格有効年数は、合格通知書発行日から3年目の当該日までとする。

●資格更新について

- ・資格は3年間の資格有効期限内に4ポイント以上の資格更新研修を修了することで更新される。
- ・本会会員が既に取得している他の資格は、新たに取得した資格の有効期限と同一の有効期限が付与される

【更新の流れ】

①更新研修申請書＋研修費納入→②更新研修履修→③研修レポート提出→④更新研修修了書発行→⑤4ポイント履修修了→⑥全てのガイド資格の更新

●検定員・講師の配置

実技検定には原則として受験者4名以内に対して1名の検定員を配置する。ただし、検定員が1名の時は別途1名の監督者を派遣する。(安全性、判定の公平性を保つ為)

●怪我、病気その他、特別な理由で有効年数内に試験または義務講習会が受けられない事態が発生した場合は、それを証明する書類(診断書または本人の理由証明書など)を提出し、本会試験・研修委員会の審議に諮り期間の延長が認められる場合がある。

●スキー資格については2023年度より独立資格となったため、スキーの詳細規定を参照すること。

●結果通知に関しては可否のみであり、内容、詳細の問い合わせについては応じない。